# 令和7年度第2回自立支援協議会テーマ別部会 障がいのある方と防災について 議事要旨

- 1. 開催日時 令和7年9月24日(水) 10時~11時30分
- 2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1階会議室
- 3. 出 席 者 (委員) \*団体名のみ記載 浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市聴覚障害者協会 (福) 敬心福祉会、(福) 千楽、(福) 佑啓会、特定非営利活動法人あいらんど (一社) タントリーブス、障がい事業課、障がい福祉課 (事務局) 浦安市基幹相談支援センター

#### 4. 議事次第

- 1. 開会
- 2. 議題
  - (1) 第1回 テーマ別部会「障がいのある人と防災」の振り返り
  - (2) 避難行動要支援者支援の仕組み、個別の避難計画についての説明 (障がい福祉課)
  - (3) 本部会の成果目標とその取組を決める(議題1,2を踏まえて)
- 3. 閉会

#### 5. 配布資料

- 次第
- · 避難行動要支援者名簿説明資料
- ・浦安防災アプリ資料(参考として)
- ・第1回テーマ別部会(防災)意見まとめ資料

# 6. 議事要旨

- 1) 第1回 テーマ別部会「障がいのある人と防災」の振り返り 部会リーダーより、配布資料(第1回テーマ別部会\_防災意見まとめ)を用いて、第1回の部 会検討内容を振り返り、課題の洗い出し、整理は概ね完了したことを確認。
- 2) 避難行動要支援者支援の仕組み、個別の避難計画についての説明(障がい福祉課) 障がい福祉課より、配布資料(避難行動要支援者名簿説明資料)を用いて説明。 以下、説明内容についての委員からの意見:

## [個別の避難計画の情報活用について]

・避難行動要支援者と福祉避難所のマッチング情報を把握することが必要だと思う。近所の方が来 た時の場合も想定する必要もある。個別の避難計画の情報共有をうまく進めていく方法を考える 必要があり、その方法を決めていく必要があるのではないか。

(※現時点で、個別の避難計画の情報活用、取り扱い、共有方法が決まっていないことに対して)

- ・個別の避難計画の作成数が少ない。この部会で、作成率向上のための方策を考えても良いかと思う。当事業所では、福祉避難所開設訓練を行っているが、その際、受け入れをお断りする訓練もしている(健常者の方が福祉避難所に来た場合を想定して)。福祉避難所を開設した際には、自事業所の利用者を優先して受け入れる、地域で繋がりの方を受け入れることを想定しているが、自事業所通所者の個別避難計画を見たことが無い。個別避難計画を早めに確認できれば、より実践的な福祉避難所開設訓練ができる。
- ・個別の避難計画に記載した避難先が必ずしも通所事業所ではない。
- ・福祉避難所を運営する事業者としては、自事業所から離れた場所に自宅がある利用者が災害時、 本当に来ることができるのか、自宅近くの福祉避難所を利用できた方がよいのではないかと思う。 状況に応じた対応方針を決めていかないと議論も机上の空論に終わるのではないかと懸念する。
- ・行政が把握している避難行動要支援者の情報、個別の避難計画の情報、福祉避難所間での情報共 有の方法などを本部会で検討したほうが良いのではないか。

#### 〔避難情報の発信と市民の理解について 避難レベル3の時の対応について〕

- ・(待避所と避難所の違いの説明を受けたうえで)7月、浦安市に津波注意報が出た際、NHKの報道では「避難情報3」になっていたが、避難情報3の発令の理解は、市からその情報が発信された時と理解してよいか。テレビ報道(NHK)を見る市民も多く、津波に対応した基準の整備や、避難情報3の認識を明確にしないと、避難行動要支援者の逃げる、逃げないの判断が曖昧になる。情報整理が必要だと思う。
- ・避難情報レベル3になった。自宅はパティオの前にある。雨量がすごくて、避難をしようとして も車いすユーザーは車移動が必要となる。市の防災に関する場所に電話で避難先について問い合 わせしたら「富岡公民館に避難してください」と言われ不安になった。災害が予想される際、早 いうちに避難しなければと思うが、(避難先など) わかりにくい。

#### 〔福祉避難所開設の体制について〕

- ・災害が長期化した際、避難所での生活者数だけで福祉避難所の開設の必要性を判断するのでは なく、当事者の安心感等を考慮して早急に福祉避難所を開設できるようにした方がよいのでは ないか。
- ・自治会、民生委員など、市が主導して、総合的な横のつながりを創らないと、福祉避難所だけ が頑張っても、地域の方たち(避難支援等関係者)と福祉避難所を運営する事業者との連携を つくっていくことが良いのではないか。
- ・福祉避難所と小学校等の一般避難所との連絡や連携の在り方も検討することが必要だろう。今 後、パティオとの合同避難訓練等の実施の検討も必要だと思う。
- ・地域の避難所ごとに班体制のようなものはあるか。
- ・福祉避難所を開設するかどうかの判断が市の判断になっているが、それ以外にも福祉避難所が 独自で開設するか否かを判断することができるとか、人繰りが厳しい時に避難所間で連携でき るような体制の検討は必要ではないかと思う。

## [避難所開設情報の発信について]

・防災アプリが出来たので、文字で確認できて非常に助かるものである。避難所情報については、 一般避難所、福祉避難所、どちらの情報も配信されるのか。多言語対応している機能が備わっ ているが、その言語の中に手話も取り入れてもらいたい。

- 3)本部会の成果目標とその取組を決める(議題1,2を踏まえて)リーダーより、以下の通り 現状の整理があり、部会の成果目標と具体的な取り組みについて部会メンバーの総意を確認し た。
  - [現状①] 防災体制全般については、市の大きな絵図面があっても、具体的な方針や運用が 決まっていない。
  - 〔現状②〕 庁内で防災体制についての取り組み、検討が行われている。 (例:福祉避難所開設マニュアル作成等)

検討の結果、令和7年度の本部会については、これまでの議論で確認した防災体制の未整備な点 (市の方針が定まっていない事項)について市へ提言することを成果目標とすることを確認して 閉会。